

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

No. 75

- P2-3 令和5年第3回定例会提出議案
- P4 議案審査特別委員会議案質疑
- P5-6 決算審査特別委員会議案質疑
- P7-8 特集
- P9-10 委員会活動
- P11-15 一般質問
- P16 コラム

◆令和5年第3回定例会が
開催され、本年度補正予算や
令和4年度会計決算など、
いずれの議案も可決・認定
されました



▲県指定文化財『百体磨崖仏』
(かすみがうら市上志筑地内)

令和5年第3回定例会議案等議決結果一覧

令和5年第3回定例会が、9月5日から9月26日までの22日間で開催されました。今定例会では、議案17件、承認1件、請願3件、委員会発議3件、議員発議1件を慎重に審議しました。

※ 賛成は○・反対は◆・欠席は欠・不在は／・除斥は除・表決権を行使しない場合は棄で記載

※ 小座野議員は議長職のため、特別多数決以外の議案については本議会での表決（賛成・反対の意思表示）権はないためーで記載

議案番号	氏名 件名	井出	塚本	鈴木	石澤	服部	鈴木	櫻井	久松	小倉	櫻井	設楽	来栖	岡崎	小座野	佐藤	矢口	議決結果	
		有史	直樹	更司	正広	栄一	貞行	健一	公生	博	繁行	健夫	丈治	勉	定信	文雄	龍人		
45	かすみがうら市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
46	かすみがうら市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
47	かすみがうら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
48	かすみがうら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
49	かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
50	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
51	令和5年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
52	令和4年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	◆	◆	認 定 (賛成多数)
53	令和4年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	◆	○	認 定 (賛成多数)
54	令和4年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	認 定 (賛成多数)
55	令和4年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認 定 (全会一致)
56	令和4年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認 定 (全会一致)
57	令和4年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について	○	○	◆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	認 定 (賛成多数)

(前ページからのつづき)

議案番号	氏名 件名	氏名														議決結果		
		井出有史	塚本直樹	鈴木更司	石澤正広	服部栄一	鈴木貞行	櫻井健一	久松公生	小倉博	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	岡崎勉	小座野定信		佐藤文雄	矢口龍人
58	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
59	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
60	市道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
61	調停の申し立て等について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)

【承認】

6	専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	承認 (全会一致)
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--------------

【請願】

2	手話言語条例に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	採択 (全会一致)
3	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	採択 (全会一致)
4	所得税法第56条の見直しを求める意見書についての請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	採択 (全会一致)

【委員会発議】

3	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
4	所得税法第56条の見直しを求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
5	かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)

【議員発議】

6	霞台厚生施設組合負担金に関する意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	原案可決 (全会一致)
---	-----------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------

令和5年第3回定例会

議案審査特別委員会における主な議案質疑

(9月12日開催)

議案審査特別委員会は議長を除く15名の委員で構成。

承認第6号 専決処分事項の承認を求めることについて

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5298万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ187億6050万2千円とするものです。

Q 歳出5298万円の主なものは。

A 6月2日および3日の台風2号による大雨の影響で、市内各地で発生した道路法面の崩れ、橋梁や河川護岸の破損のうち、特に早急な対応が必要になった箇所の修繕となります。

議案第50号 令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)

【議案の概要】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6408万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ189億2458万9千円とするものです。

Q 通学用自転車無償貸出業務委託について、通学用自転車購入補助事業開始から1年を待たずに方向転換となる。この時期に上程した理由は。

A 基本的に保護者の皆様の負担を解消するという思いでお示ししたもので、プロポーザル方式による業者選考期間や契約してからの貸与自転車準備期間、また保護者の方々の自転車購入等の準備が大体秋からということで、第3回定例会へ上程しました。

Q 通学用自転車無償貸出業務委託の業者選考における仕様の詳細が確定していないが、安全面について担保できるのか。

A 貸し出す際の点検につきましては、安全性が確保できるように、部品の交換についてある程度細かいところまではできている状況です。事故の際の補償やTSマーク(自転車向け保険)、定期点検についてなど、ご意見いただいた点を改めて整理し、進めさせていただければと考えております。

Q 行政機能移転に要する経費の概要は。

A 本市の下稲吉地内に位置する千代田ショッピングモール内において、令和5年12月に閉店を予定している既存の店舗を改修し、新庁舎として整備するための設計業務に要する経費として、1443万2千円を補正するものです。

議案第61号 調停の申立て等について

【議案の概要】

霞台厚生施設組合と負担金の支出に関して主張が平行していることから、解決手段として茨城県自治紛争処理委員会へ調停を申し立てるものです。

Q 申立て後の方針は。

A 示された調停案が適当と認める場合には和解できるものとしておりますが、訴訟についても最終的な方策として考えております。調停案の受諾に際しては、本市議会と霞台厚生施設組合議会で諮ることになります。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は議長、議会選出監査委員を除く14名の委員で構成。

(9月14日、15日、19日、20日、21日開催)

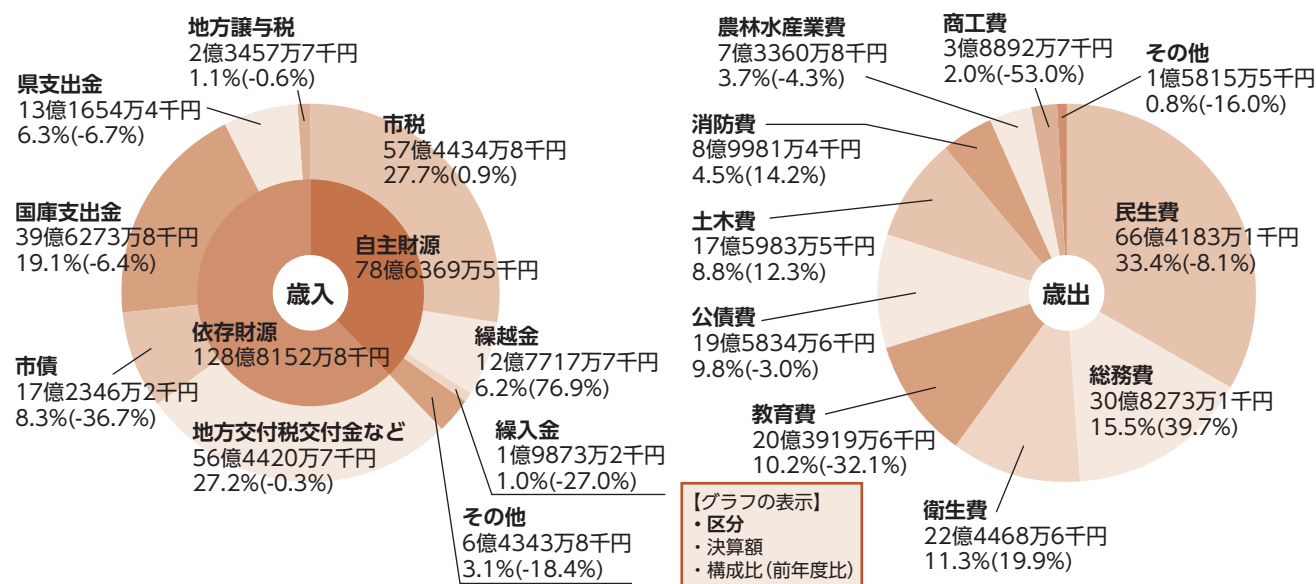
○委員会付託案件の審査

各決算議案の審査は決算審査特別委員会に付託し、一般会計、特別会計、公営企業会計のそれぞれの決算の認定を審査いたしました。

一般会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

【歳入総額】 207億4522万3千円 (-4.6%)

【歳出総額】 199億712万9千円 (-2.7%)



特別会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

【歳入総額】 89億9570万円 (1.5%)

【歳出総額】 88億7170万2千円 (2.8%)

	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	43億4388万5千円 (1.6%)	43億1134万9千円 (3.6%)
後期高齢者医療特別会計	9億8901万9千円 (6.9%)	9億7776万9千円 (7.6%)
介護保険特別会計	36億6279万6千円 (0.2%)	35億8258万5千円 (0.7%)

公営企業会計決算の内訳 (カッコ内は前年度比)

	収入	支出
水道事業会計収益的収支	9億8861万8千円 (1.4%)	9億4838万7千円 (4.2%)
水道事業会計資本的収支	3億5810万円 (77.7%)	6億3907万5千円 (2.0%)
下水道事業会計収益的収支	12億9812万3千円 (-7.1%)	12億7901万9千円 (-4.8%)
下水道事業会計資本的収支	6億4792万8千円 (20.5%)	9億1526万8千円 (9.4%)

※収益的収支、資本的収支共に税抜き表示となっております。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

○審査内容（主な質疑を抜粋）

Q 公立保育所の今後をどのように計画しているのか。

A 第一保育所については、令和7年3月31日で閉鎖し、子育て政策対応の別機能を持たせることを考えております。やまゆり保育所とわかぐり保育所は民営化に向けた検討を進めていきたいと考えております。

Q ひとり暮らし高齢者のための緊急通報システムの普及率が低い状況だが。

A 民生委員による訪問の際、緊急通報システムのことを勧めておりますが、本人がまだ大丈夫という場合が多いと聞いております。抜かりのないサービス提供のため、周知方法等を検討してまいります。



▲緊急通報システム

Q わくわく茨城生活実現事業と結婚新生活支援事業、移住促進住宅取得支援補助金の実績は。

A わくわく茨城生活実現事業は2世帯で3名、結婚生活支援事業は5夫婦で10名、移住促進住宅取得支援補助金は31世帯で87名に補助金を交付しており、合計100名の方に本市へ移住いただいております。

Q 住宅リフォーム助成制度については経済効果が高いので、有効な周知を行うため地元事業者の活用状況も調査分析すべきと思うが。

A ご指摘のとおり、地域経済を回すためには有効な事業と認識しております。引き続き、分析を続けてまいります。

Q 就労支援・企業情報発信サイト「ビズ・ワークかすみがうら」について、企業の登録状況は。

A 企業は自身や事業をPRするため自由に活用するもので、現在市内14社に登録いただいております。今後は、市内の企業の魅力向上として、市内小・中学校を対象にしたキャリア教育と結び付けた紹介なども行っていければと考えております。

Q 水道の給水について、東日本大震災時は霞ヶ浦地区から千代田地区へ送水した経緯があるが、送水体制は現在どうなっているのか。

A 東日本大震災後、その教訓を踏まえ、霞ヶ浦地区から千代田地区への送水管を敷設しております。現在、1日あたり2千～3千トンの水量を送水している状況です。

手話言語条例に関する請願を採択しました

請願第2号「手話言語条例に関する請願」が全会一致で採択され、かすみがうら市長へ請願を送付しました。

請願趣旨

障害者基本法の定める手話が言語であるとの認識に基づき、手話言語の理解並びに普及及び地域において手話言語を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、かすみがうら市の責務及び役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もってろうあ者とろうあ者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的とした「かすみがうら市手話言語条例」を制定していただくよう請願する。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書を国に提出しました

請願第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣に意見書を提出しました。

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられてはいるものの、小学校に留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには2分の1への復元が必要です。

こうした観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

所得税法第56条見直しを求める意見書を国に提出しました

請願第4号「所得税法第56条の見直しを求める意見書についての請願」が全会一致で採択され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣に意見書を提出しました。

所得税法第56条見直しを求める意見書

零細中小業者（自営業者）は地域の担い手として日本経済の発展に貢献してきました。

その事業を営む上でなくてはならない家族従業者の「働き分」（自家労賃）を「所得税法第56条」は「事業主の配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」とし、必要経費として認められていません。

家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者は86万円、家族は50万円控除されるのみで最低賃金にも達していません。家族従業者はわずかなこの控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっています。交通事故で入院しても保障日額が専業主婦の5,700円より低い、2,300円しか認められない事例もありました。

税法上は「青色申告」にすれば「働き分」を経費にすることができますが、同じ労働に対して申告の仕方によって差をつける制度自体が矛盾しています。

平成26年以降はすべての白色申告者も「記帳義務化」が課され、青色と白色の差はなくなっています。

「国連女性差別撤廃委員会」は「人格にかかわる差別はやめるべき」と日本政府に勧告しており、財務大臣は「56条の見直しについて研究する」と国会で表明しています。

SDGsの中で掲げられているジェンダー平等の視点からも解決すべき問題です。

アメリカ・イギリス・ドイツ・フランスなど世界の主要国においては、家族労働者の「働き分」（自家労賃）を必要経費として認め、家族従業者の人権・労働を正當に評価しています。

日本では568自治体（2023.6.30現在）で「所得税法第56条」の見直しや廃止の意見書が採択されています。

よって、当議会は所得税法第56条の見直しを求めるものです。

記

1. 所得税法第56条の見直しをすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

◆市議会議員全体研修を行いました◆



▲説明を受ける議員
【苫小牧市役所】



▲苫小牧市議会議場にて

議会議場の先進的な取組みについて学びました。

【北海道苫小牧市】

●議会改革の取り組みについて

令和5年7月27日の研修内容



▲市民交流施設『ぷらっと』前にて



▲市民交流施設『ぷらっと』内を視察
【写真は江別国際センター前】

公共施設の更新を見据え、これからのコミュニティ施設の在り方について学びました。

【北海道江別市】

●市民交流施設『ぷらっと』視察

令和5年7月26日の研修内容

委員会活動

文教厚生委員会

○閉会中に行われた委員会

令和5年8月24日開催の調査内容

- 学校給食における異物混入事案に係るその後の経過・対応等について
- 学校プールにおける児童足裏の赤い斑点のような傷の発生事案に係るその後の経過・対応等について
- 学校給食費の改定について
- (仮)通学用自転車レンタル事業について
- 下稻吉中学校屋内運動場新築工事進捗状況について
- 勤労青少年ホーム及び稲吉児童館の閉館について
- 旧霞ヶ浦保健センターの解体について
- 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 市社会福祉協議会職員の給与規程に反した事案の経過について
- 市立保育所運営計画(案)について
- 市立保育所における不適切な事案について(報告)
- かすみがうら市敬老祝い金の見直し検討について
- 福祉館運営協議会委員の推薦について
- 学区審議会委員の推薦について

○委員会付託案件の審査

令和5年9月11日開催の調査内容

- 請願第2号「手話言語条例に関する請願」について
- 請願第3号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」について

○閉会中に行われた委員会

令和5年10月10日開催の調査内容

- 自転車シェアリング事業について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎委員会室】

総務委員会

○委員会付託案件の審査

令和5年9月11日開催の調査内容

- 請願第4号「所得税法第56条の見直しを求める意見書についての請願」について



▲説明を受ける委員
【千代田庁舎全員協議会室】

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

令和5年9月11日開催の調査内容

- 議案第58号
市道路線の認定
について
- 議案第59号
市道路線の認定
について
- 議案第60号
市道路線の変更
について



▲市道変更箇所現地調査
【男神地内】

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会

かすみがうら市議会議員のより良き政治倫理条例の制定を目指し設置されました「かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会」ですが、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例が制定された後も調査を継続し、その後制定されたかすみがうら市長等の政治倫理条例との整合性を図るべく、かすみがうら市議会議員の政治倫理条例の改正案を、全委員の総意で令和5年第3回定例会に委員会発議第5号として提出しました。

条例の主な改正内容

- ・ 議員が議長に政治倫理についての調査を求める場合は議員定数の3分の1（6名）以上の連署が必要となりました。
- ・ 議員の政治倫理を審査する審査会は本市議会議員5名で構成されておりましたが、より専門性のあるメンバーで構成されたかすみがうら市長等の政治倫理条例に規定のあるかすみがうら市政治倫理審査会に審査を求めることになりました。

霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会

本市が霞台厚生施設組合負担金のうち本市が使用していない旧施設の解体・処分費については負担できない旨を主張する中、霞台厚生施設組合が令和5年3月2日付けで本市市長宛に負担金の催告書を送付するという事態に至った経緯の調査結果を基に、議員発議第6号として意見書を霞台厚生施設組合管理者宛に提出しました。

意見書の主な内容

1. かすみがうら市が霞台厚生施設組合旧焼却施設を使用しておらず、当該施設から何ら受益がなかったことは明白であり、解体に関する経費は、原因者であり受益者であった石岡市と小美玉市が負担すべきであるから、負担金については再協議すること。
2. 既に取得済みである霞台厚生施設組合の用地について、石岡市、小美玉市、茨城町、かすみがうら市が構成市町となった時点の経過を相互に確認したうえで、構成4市町の意見を踏まえ、その取扱いについて整理すること。
3. 上記の対応に際しては、第三者等の意見も真摯に受け止め、早期解決に向け配慮すること。
(要点抜粋)

かすみがうら市議会議員政治倫理審査会

令和5年1月22日に執行されたかすみがうら市議会議員選挙における議員2名の最終学歴の記載に関して、学歴詐称の疑いがある事案について審査しました。

審査結論の主な内容

本審査会において、議論の端緒となったのは、選挙公報での『千葉大学園芸学部園芸別科卒業』と『千葉大学園芸学部農業別科果樹専攻科修了』という表記は、正しいと言えるのであろうか、ということである。

まず、『卒業』という表記について、被審査両議員からの意見聴取の際に証書を持参いただき示していただいたところ、両氏とも所持しているものは『卒業』を示すものではなく『修了』を示すものであった。

次に、審査会として千葉大学園芸学部にもメール照会したところ、修了であっても“学歴としても差し支えない”との回答であった。

しかしながら、選挙公報は、有権者にとっては投票行動に影響を与える重要な一資料となるものであることから、誤解のない、実態に沿った適切な表記が望ましいと思われる。

(要点抜粋)

一般質問

鈴木 更司 議員



Q 志土庫小学校跡地と戸沢公園運動広場
の今後について伺う

A 地域のコミュニティ施設としての活用や
統廃合等の対応策を検討しております

Q 志土庫小学校跡地と戸沢公園運動広場について、施設としての活用や、廃止・統合の計画があるか伺います。

A 総務部長 志土庫小学校跡地につきましては、地域からのお声に基づき、一部改修により地域のコミュニティ施設として活用する方針となっております。戸沢公園運動広場につきましては、令和6年度までに廃止する計画となっておりますが、同施設を含めた市内体育施設全般についての統廃合を含めた対応策を、第2期公共施設マネジメント計画で示していきたいと考えております。

Q 本市の外国人割合が4%を超え、多文化共生社会の広まりを実感しますが、案内等において易しい日本語の併記や表記言語の数を増やすようなことは検討しているか伺います。

A 市長公室長 易しい日本語は、多文化共生社会の構築に非常に重要と考えております。今後は、機構改革や庁舎移転、公共施設のサイン等の更新の機会を捉え、易しい日本語の併記やひらがな表記に配慮してまいりたいと考えております。また、防災マップを更新する際には、多言語での表記や易しい日本語の表記を検討してまいります。さらに、窓口での対応では、翻訳専用ポケットやタブレット端末の翻訳アプリ等を活用してまいります。さらに、窓口での対応では、翻訳専用ポケット調査・研究に努めてまいります。

4321 志土庫小学校跡地と戸沢公園の今後について
日本語の苦手な方への各種案内表示について
風返古墳群周辺の道路や駐車場の整備
不法投棄（主にポイ捨てゴミ）の対策について



▲志土庫小学校跡地

久松 公生 議員



Q 本市の都市公園整備の進捗について
伺う

A 現有の都市公園の維持管理に努めるほか、
逆西調整池上部の公園化を検討しております

Q 本市の都市公園整備については、令和4年第1回定例会で一般質問させていただきましたが、都市における公園と緑地等の整備を一体的、計画的に進めるために、「緑の計画」等の策定を検討していくと答弁ありましたが、その後の進捗についてどのよう

A 都市建設部長 本市としても公園の必要性は十分に理解しておりますので、現有施設であります4箇所の都市公園を含めた市全体の公共施設の在り方や再編等の状況、さらには財政状況を踏まえ、将来に向けた公園整備の予定と併せて緑の基本計画の策定についても検討してまいります。このような状況を踏まえ、現時点におきましては4箇所の都市公園の適切な維持管理に努め、良好で快適な公園環境を提供していく方向で考えておりますが、現在、上下水道部が進めている逆西調整池上部の有効活用を検討しており、公園化などが考えられるところであります。

Q 遊休農地対策や地域計画策定等を含め、これからの本市の農業に対し、どのように捉え、進めていくのかお伺いします。

A 産業経済部長 農業を取り巻く環境は、農業者の減少、高齢化、後継者不足等、厳しい状況にあり様々な課題があると認識しており、当市の事例や県外の事例においては、法人による農地の集約、経営の大規模化、機械化による経営効率の向上、農作物の高付加価値化等が考えられ、また、これらに伴う国、県等の支援の有効活用も必要であると考えているところであります。市としましては、情報提供を行ない、農業委員会と協力し、地域の意見を聞きながら、地域計画を策定し、今後の農業振興に努めてまいりたいと考えております。

A 農業委員会事務局長 地域計画を策定するにおいて、農業委員全員分のタブレット端末導入ができるよう検討してまいります。

321 遊休農地等の活用と推進について
本市の都市公園整備について
自転車によるまちづくりの取り組みについて



石澤 正広 議員



Q 交通安全対策であるゾーン30プラス
路線の推進について伺う

A 安心な通行を確保するため土浦警察署
との協議を進めていきたいと思ひます。

Q 交通安全対策であるゾーン30プラスが設置されれば住民は安心できるかと確信します。まず、モデル地域を定めて、地域住民の意見等を取りまとめて、警察への要望をしていただきたいと思ひますが、考えをお伺ひします。

A 市民部長 地域住民の声を聞き、歩行者等の安全・安心な通行を確保することを目的として、土浦警察署との協議を進めてまいりたいと思ひます。

Q 今までの通学路の安全対策に地域の方が感じる視点を足して、より一層の安全対策を工夫してはいかかがか、お伺ひします。

A 教育部長 通学路の安全対策は、PTAの活動に加え、地域の方々の協力が加われればより強固なものになると思ひます。ご質問にありましたように、なお一層危険箇所をへらしめていくためにも地域の方々に通学路交通安全プログラムを紹介するなど広報活動に取り組んでまいります。

Q 带状疱疹は80歳までに3人に1人が発症し大変な痛みを伴い、疼痛を伴う後遺症も2割の人に移行する疾病です。生活にも支障があり、家庭においても、社会においても生産性の損失を生みます。ワクチン接種で予防できます。ワクチンは高額のため、ぜひ、市民の生活をまもるために、公費助成を導入していただきたいと思ひますが、検討いただけるかお伺ひします。

A 保健福祉部長 国においても带状疱疹ワクチンの定期接種化が議論されているところであり、こちらの動向を注視しながら、また、県内の自治体の助成状況などを考慮しながら今後検討してまいります。

質問通告事項

321 ゾーン30プラス路線の推進について
通学路の安全対策について
带状疱疹の予防について



矢口 龍人 議員



Q 下稻吉中学校第2体育館建設の意義
と今後の活用計画について伺う

A 長年の課題を解決するもので、投資効果を
最大限引き出せるように活用してまいります

Q 下稻吉中学校第2体育館建設は、その予算規模が約16億5900万円、うち95%が起債によります。議会での説明は補助率50%と説明されましたが、実際は5%程度ということ、この事業が正しいのか疑問です。事業着手の目的はどこにあったのか伺います。

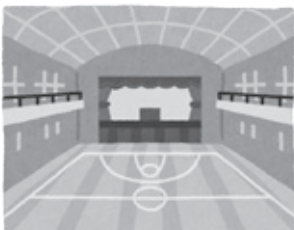
A 市長公室長 補助率は50%ではありませんけれども、補助対象が経費全体の50%ということではございません。結果としては、総事業費に対する補助金の占める割合が極めて小さくなったというの事実です。また、事業着手の目的については、既存の体育館が手狭であったことや、人口が集中する地域の防災力強化が主な目的であると認識しております。

Q 前市長の任期末期に決定した公共施設のマネジメントに係る多くの事業について、総事業費が約103億4000万円と、大変な金額だと思ひます。また庁舎機能の一部移転と、その後の市庁舎を建設するとしても、このような大変厳しい状況の中での財政運営について伺ひます。

A 市長公室長 持続可能なまちづくりを行っていくには、長期的な視点に立った計画が不可欠であると認識しております。事業決定のプロセスをより厳格化することで起債発行額を抑制するとともに、起債残高、年間償還額など将来負担には特に留意しながら安定的かつ堅実な財政運営を図ってまいりたいと思ひます。

質問通告事項

21 下稻吉中学校第2体育館建設事業について
公共施設等マネジメント計画及びその他公共施設の再編
計画・整備経過・利用計画・事業費計画等について



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、質疑応答を通常90分の持ち時間で行う一般質問は、60分に短縮して行いました。

設楽 健夫 議員



Q 子育てしやすい義務教育推進体制について伺う

A これまでの施策に加え、さらに支援を充実させてまいります

Q 117人の不登校児童生徒と未卒業生の実態と対策について伺います。
A 教育長 不登校児童生徒とは、病気や経済的な理由を除く年間30日以上の欠席の児童生徒が文科科学省の定義です。本市の令和4年度の不登校児童生徒は、小学校及び義務教育学校前期課程で47人、中学校及び義務教育学校後期課程70人の計117人です。中学校区別では、霞ヶ浦中学校区は小学校が9人、中学校が19人で計28人、下稻吉中学校区は小学校が37人、中学校が43人で計80人、千代田義務教育学校では前期課程が1人、後期課程が8人で計9人です。1回も登校できなかった全欠の児童生徒は、小学校及び義務教育学校前期課程で3人、中学校及び義務教育学校後期課程で8人です。117人のうち卒業できなかった生徒はおりません。具体的施策の一つとして、タブレット端末を活用したオンライン相談を推進しております。昨年度までに中学校及び義務教育学校後期課程にて設置し、今年度は小学校及び義務教育学校前期課程に導入し、対面で相談することが苦手な児童生徒にとっても、気軽に悩みを相談できるような環境を整備しております。また、児童生徒の学校復帰及び社会的自立への支援のための市適応指導教室ひたちの広場の教育相談員を1名増員し、5名体制で支援体制の充実を図り、本年7月6日に霞ヶ浦中学校区の研修室を活用し、ひたちの広場分室を開設しました。さらに、県派遣のスクールソーシャルワーカーを小学校2校、中学校2校、義務教育学校1校での会議に参加させ、不登校児童生徒への支援方針の決定や家庭訪問での本人、保護者同士の面談を実施しております。本年度からは、不登校児童生徒の保護者同士がコミュニケーションを図る保護者の集いを開催予定です。本年3月に文科科学省からあった通知、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCCOLOプラン」のとおり、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備、不登校児童生徒の保護者への支援に取り組んでまいります。
Q 神立駅周辺排水計画の策定と都市計画税・過疎債を含む財政計画の作成のため、調整池整備計画のモラトリアムを提案しますが、いかがですか。
A 上下水道部長 バイパス管や側溝整備で下稻吉東小中学校の南側の雨水が直接、角来下池に流れています。以前は下稻吉中学校から下稻吉小学校にある雨水幹線に水が集まり、上流の稲吉4丁目付近の水が滞留する状況でした。角来上池、角来下池の水の流れは、令和元年度調査結果が参考になると考えております。

質問通告事項

- 1 平成3年以来的令和5年6月27日の豪雨の検証と雨水対策について
- 2 行政区の現状と地区公民館（支館・分館）、地区協働、地域自主防災組織の整備について
- 3 子育てしやすい義務教育推進体制について



佐藤 文雄 議員



Q 国民健康保険税における18歳までの均等割をゼロにするについて、伺う

A 900万円程度あれば、18歳未満の方の均等割の分はなくなると思います

Q これまでは、18歳までの子どもの均等割をゼロにするには、1126万円程度あれば可能だとしておりました。厚生労働省は、子どもの医療費を自治体が独自に無償などした場合に、国が国庫負担金を減額する仕組み（ペナルティー）を廃止する方針です。減額分の250万円を考慮すると約900万円だ。対象となる700人の子どもたちが約900万円で救われるが、いかが伺います。
A 市民部長 計算をしますと250万円のペナルティーがなくなり、900万円程度あれば、18歳未満の方の均等割の分はなくなるということになると思います。
Q コロナ感染者の4人に1人が後遺症という報道もあります。が、当市の新型コロナウイルス感染した児童・生徒の後遺症対策について伺います。
A 教育部長 新型コロナウイルスによる罹患後症状については、特別な医療を要さない軽度の症状から長期にわたるサポートを必要とする症状まで様々であるとされており、罹患後症状が確認された場合は、体調の確認など丁寧な対応を進めるよう指導するとともに、国や県などの動向を注視してまいります。

質問通告事項

- 1 子育てしやすいかすが市について
- 2 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 会計年度任用職員の待遇改善について
- 4 入札制度の改革について





井出 有史 議員

Q 結婚支援事業における広域連携の取組みについて伺う

A 今後は、茨城県婚活サポートセンターへの登録料の助成事業を検討してまいります

Q 本市の結婚支援センターの現状における課題について伺います。

A 市民部長 現状における課題としては、センターの設置から5年目を迎え、登録者の固定化が進み、相談員によるマッチングが次第に難しくなってきたことが挙げられます。これは、成婚も含めて退会等のごくわずかであり、登録希望者も減少していることが主な要因ですが、一方で、登録者の男女比では男性が8割近くを占めており、相対的に男性側への紹介数が少なくなってしまうことも課題の一つと考えております。

Q 茨城県が今年4月に男女の出会いイベントなどを企画・運営する「結婚支援コンシェルジュ」（1名）を置き、地域との連携に力を入れておりますが、結婚支援コンシェルジュと連携実績はあるのか伺います。

A 市民部長 現在のところ、具体的な連携実績はございません。ただし、本年度中に婚活パーティを計画しており、実施手法等について、助言等の支援をいただくなど積極的に連携していきたいと考えております。

質問通告事項

1 市民を対象とする婚活支援事業について



服部 栄一 議員



Q 安心安全な学校給食について見解を伺う

A 農薬、化学肥料を使用しないオーガニック食材の使用を推進したいが、まずは特別栽培米を学校給食に導入してまいります

Q 農業者にとつて有機米・有機野菜の栽培はかなりハードルが高く学習会、啓発の場が必要と思われるが、市ではどのような取組みを行っているのか、またどのような短期的、長期的支援を考えているのか伺います。

A 副市長 本市では本年5月にゼロカーボンシティ宣言をいたしました。宣言に基づく取組みの一環として環境負荷が少ない「有機農業」を推進してまいりたいと考えています。生産者が安心して有機農業に参入できるようにするためには、供給先の確保が重要となりますので、まずは食育と環境教育の観点も含め「オーガニック給食」に取り組んでまいります。現状では有機農業を实践している生産者は非常に少ない状況にあることから本年7月26日に、30年以上にわたり有機農法を实践されている民間稲作研究所の館野代表をお招きして、「有機稲作農業普及・啓発セミナー」を開催し、省力、低コストの有機栽培稲作技術についてご講演をいただきました。今後このセミナーを契機に挑戦する生産者を広げ児童生徒と保護者などの一層の理解促進をはかりたいと考えております。有機野菜を普及・拡大していくため必要となる機器等の導入など、その初期費用を支援する新たな制度構築を検討してまいります。合わせて行政、生産者、農協、専門家等で構成する協議会を組織し、有機農業の地産地消を通じた地域経済の活性化を推進してまいります。

質問通告事項

21 市内小中学校の学校給食について
有機米・有機野菜の取組みについて





議会を傍聴して 市の動きを知りましょう!

令和5年第4回定例会は、11月28日(火)から12月12日(火)までの15日間で開催予定となっております。
本会議は、どなたでも自由に傍聴することができます。



- 8月2日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 8日 筑波山地域ジオパーク6市議会議員連盟協議会総会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 霞台厚生施設組合負担金に係る調査特別委員会
- 10日 石岡・かすみがうら河川広域道路整備促進協議会
- 10日 TX茨城空港延伸会期成同盟会
- 2221日 令和5年度総会
- 23日 日立建機株式会社視察
- 2824日 令和5年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 29日 令和5年第2回石岡地方斎場組合議会定例会
- 29日 かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会
- 29日 文教厚生委員会
- 29日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 5月5日 議会運営委員会
- 5日 令和5年第3回定例会
- 11日 議会運営委員会
- 11日 議案審査特別委員会

- 10月2日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 5日 令和5年第2回湖北環境衛生組合議会定例会
- 5日 文教厚生委員会
- 10日 産業建設委員会視察研修
- 17日 総務委員会視察研修
- 19日 議会だより編集特別委員会
- 3124日 「旧筑波ハウスの跡地利用に関する署名要望書」に関する久松公生議員の署名活動に関する疑念に関する調査特別委員会
- 1412日 決算審査特別委員会
- 15日・19日・20日・21日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 26日 総務委員会
- 26日 文教厚生委員会
- 26日 産業建設特別委員会

令和5年第3回定例会の議場での傍聴者数は、延べ59名、また、インターネットLIVE中継へのアクセス数は、延べ1,397回でした。

参考人とは？

参考人とは、議会が本会議または委員会において、地方公共団体の事務に関する調査または審査のため必要があると認めるときに、議長が出頭を求め、これに応じて本会議または委員会に出頭して意見を述べる人のことを指します。

議長が参考人に出頭を求めるときは、その日時や場所、意見を聴こうとする案件などを事前に通知しなければなりません。

なお、参考人として出頭を求められた人が出頭しなかった、あるいは出頭して意見を述べなかったとしても、罰則はありません。

ちなみに、事実関係を立証するための人的証拠として出席を求める証人には、罰則の規定がありません。

(参考 地方議会運営辞典)

編集後記

9月に発生した台風13号は、茨城県内に甚大な被害をもたらしました。これもまた異常気象の一つと言えるかと思えます。

かすみがうら市においては、6月に発生した台風2号の線状降水帯を伴う豪雨による被害も記憶に新しく、現在でも復旧遅れが多々散見される状況です。災害は季節を問わず何時でもやって来ます。今回の教訓を基に、市民の皆さんと共に住み良い、安心安全な街づくりを目指し、市議会としても一丸となり取り組んでまいります。

議会だより編集委員 服部 栄一



ご意見をお寄せ下さい